

議案第17号

摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定の件
摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和6年2月20日提出

摂津市長 森山 一 正

提案理由

がん検診運営委員会を設置するとともに、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会を廃止するため、本条例を制定するものである。

摂津市附属機関に関する条例の一部を改正する条例

摂津市附属機関に関する条例（昭和44年摂津市条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表第1項の表摂津市鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会の項を削り、同表摂津市予防接種健康被害調査委員会の項の次に次のように加える。

摂津市がん検診運営委員会	市が実施するがん検診の実施方法及び精度管理（がん検診の実施内容を検証し、及び評価することをいう。）についての調査審議に関する事務
--------------	--

附 則

（施行期日）

- この条例は、令和6年4月1日から施行する。
（摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
- 摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年条例第16号）の一部を次のように改正する。

別表鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会委員の項を削り、同表学校運営協議会委員の項の次に次のように加える。

がん検診運営委員会委員	日額	9,000円
-------------	----	--------